

たつの市
つながるいのち支援計画
－自殺のない社会の実現を目指して－

(中間評価報告書)

2025年3月

たつの市

目次

第1章 たつの市つながりのいち支援計画の中間評価の概要	1
(1) 計画の中間評価の趣旨	1
(2) 基本理念	1
(3) 計画の期間	1
(4) 位置づけ	1
(5) 自殺対策の数値目標	1
(6) 新たな自殺総合対策大綱の策定	1
第2章 たつの市の自殺をめぐる現状	2
(1) 自殺の現状	2
(2) アンケート調査結果	6
第3章 自殺対策における取組について	11
基本施策	11
1 地域におけるネットワークの強化	12
(1) 総合的に問題を解決する体制づくり	12
(2) 支援者同士のつながりを広げる支援	12
(3) 市民同士のつながりを広げる支援	14
2 自殺対策を支える人材の育成	14
(1) 様々な職種を対象とした研修の実施	14
(2) 市民に対する研修の実施	15
3 市民への啓発と周知	16
(1) リーフレット等啓発グッズの作成と様々な事業と連動した周知	16
(2) 市民向け講演会やイベント内での周知	16
(3) 各種メディア媒体を活用した啓発活動	17
4 生きることの促進要因への支援	17
(1) 相談支援、訪問活動の充実	17
(2) サービス等の給付・自己負担費用の助成	19
(3) 居場所・やすらぎ・生きがいづくり	20
重点施策	22
1 子ども・若者への対策	23
(1) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進	23
(2) 子どもの養育に関わる保護者等への支援体制強化	23
(3) 子ども・若者の活動場所の確保	26
(4) 若者の就労に関する支援	26
2 職場環境への対策	27
(1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進	27
(2) 精神保健医療福祉サービスの連携体制の強化	27

3	生活困窮者への対策.....	28
	(1) 複合的な課題を解決する仕組み・体制づくり	28
	(2) 支援につながっていない人を早期発見し、支援につなげる取組の推進.....	28
	(3) 生活困窮に陥った人の「生きることの包括的な支援」の強化.....	29
4	高齢者への対策.....	30
	(1) 高齢者の健康づくり、生きがいづくり事業の充実.....	30
	(2) 高齢者のうつ症状の早期支援.....	31
	(3) 見守り体制整備.....	31
	(4) 高齢者の介護者に対する支援.....	32
5	女性に対する支援強化 【新規】	33
	(1) 妊産婦への支援の充実.....	33
	(2) 困難な問題を抱える女性の支援.....	34

第1章 たつの市つながるいのち支援計画の中間評価の概要

(1) 計画の中間評価の趣旨

本市は、「たつの市つながるいのち支援計画」（2019～2028年度）を自殺対策基本法に基づき、2019（平成31）年3月に策定しました。当計画は、国が推進する自殺対策の指針「自殺総合対策大綱」の改訂に合わせ、おおむね5年を目途に見直しを行うこととされています。

2022（令和4）年10月に自殺総合対策大綱が新たに閣議決定されたことを受け、たつの市の自殺をめぐる現状を示し、これまでの取り組みの振り返りを行うことで、今後の方向性や内容の確認を行いました。

(2) 基本理念

こどももおとなもSOSを「出せる」「受けとめる」安心のまち“たつの”

(3) 計画の期間

2019（平成31）年から2028（令和10）年までの10年間

2024（令和6）年に中間評価

(4) 位置づけ

自殺対策基本法第13条に定める「市町村自殺対策計画」

(5) 自殺対策の数値目標

2026(令和8)年までに自殺死亡率を、30%以上減少させる。(死亡率18.79)

評価項目	計画策定時 2017(平成27)年	現状 2022(令和4)年	目標値 2026(令和8)年
自殺死亡率 (人口10万人当たりの自殺者数)	26.84	24.08	18.79

資料：地域における自殺の基礎資料

(6) 新たな自殺総合対策大綱の策定

国においては、自殺対策基本法に基づき、今後5年間の自殺対策の指針となる「自殺総合対策大綱」を2022（令和4）年10月に閣議決定しました。

この大綱では、新型コロナウイルス感染症の影響で自殺の要因となる様々な問題が悪化したことなどにより、女性は2年連続の増加、小中高生は過去最多の水準となっていることから、新たに取り組むべき施策を位置づけ、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指すとしています。

自殺総合対策大綱のポイント

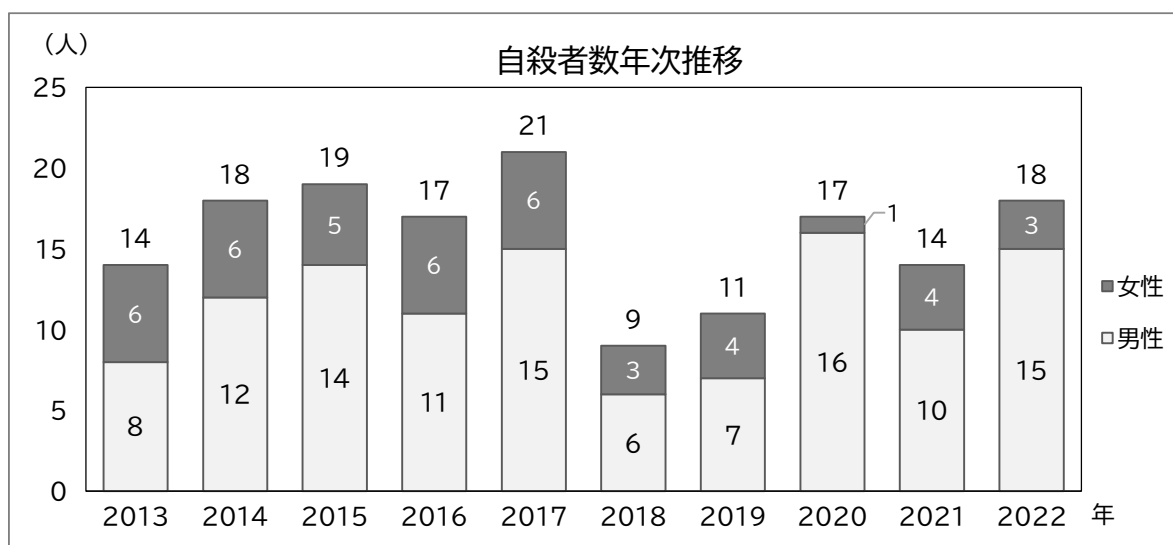
- 1 子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化
- 2 女性に対する支援の強化（新規）
- 3 地域自殺対策の取組強化
- 4 総合的な自殺対策の更なる推進・強化

第2章 たつの市の自殺をめぐる現状

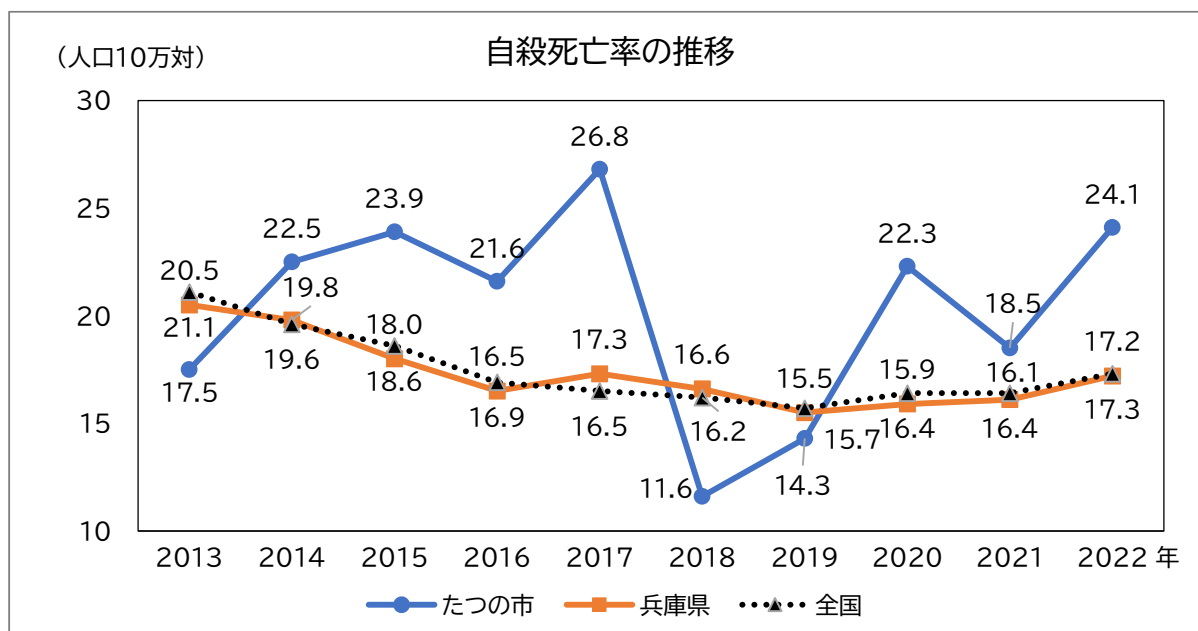
(1) 自殺の現状

① 自殺者数と自殺死亡率の推移

自殺者数は、2018年に減少しましたがそれ以降増加傾向となっており、性別でみるとどの年も男性が多くなっています。また、自殺死亡率は、2013年・2018年・2019年は国・県より下回りましたが、その他は国・県より上回って推移しています。



資料：地域における自殺の基礎資料

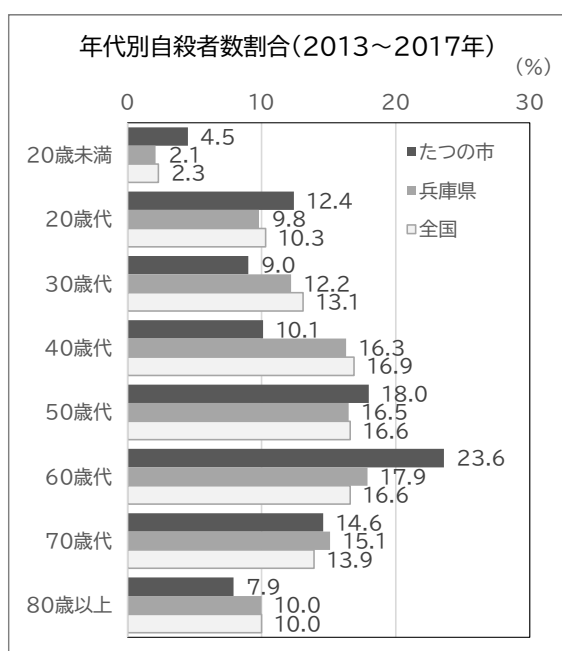
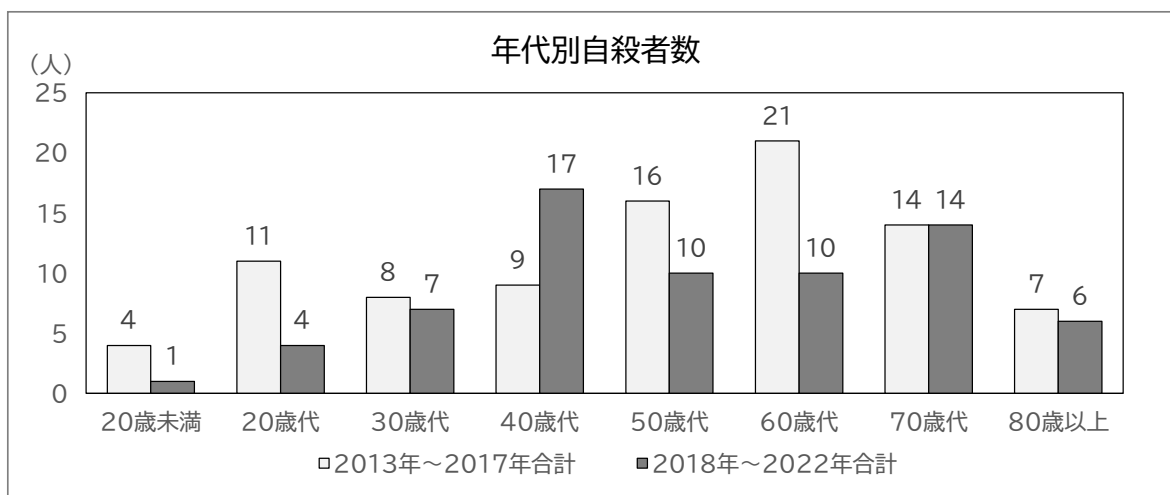


資料：地域における自殺の基礎資料

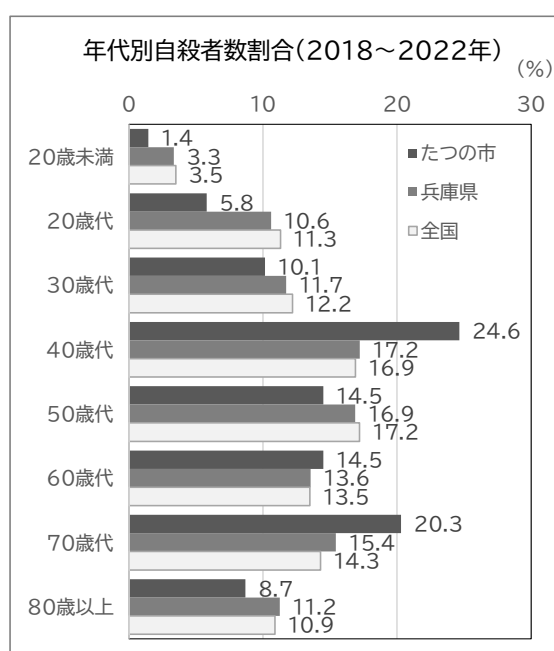
② 自殺者の年齢別推移

自殺者を5年間ごとに合計した人数を比較すると、2018年から2022年の自殺者は、前の5年間より「40歳代」の自殺者が増加し、その他の年代ではおおむね減少しています。

自殺者割合においては、「40歳代」の割合が約2.4倍増え、次いで「70歳代」「30歳代」「80歳以上」と増加し、「60歳代」「50歳代」「20歳代」「20歳未満」は減少しています。また、2018年から2022年の自殺者割合の国・県との比較においては、「40歳代」「60歳代」「70歳代」が国・県より高くなっています。



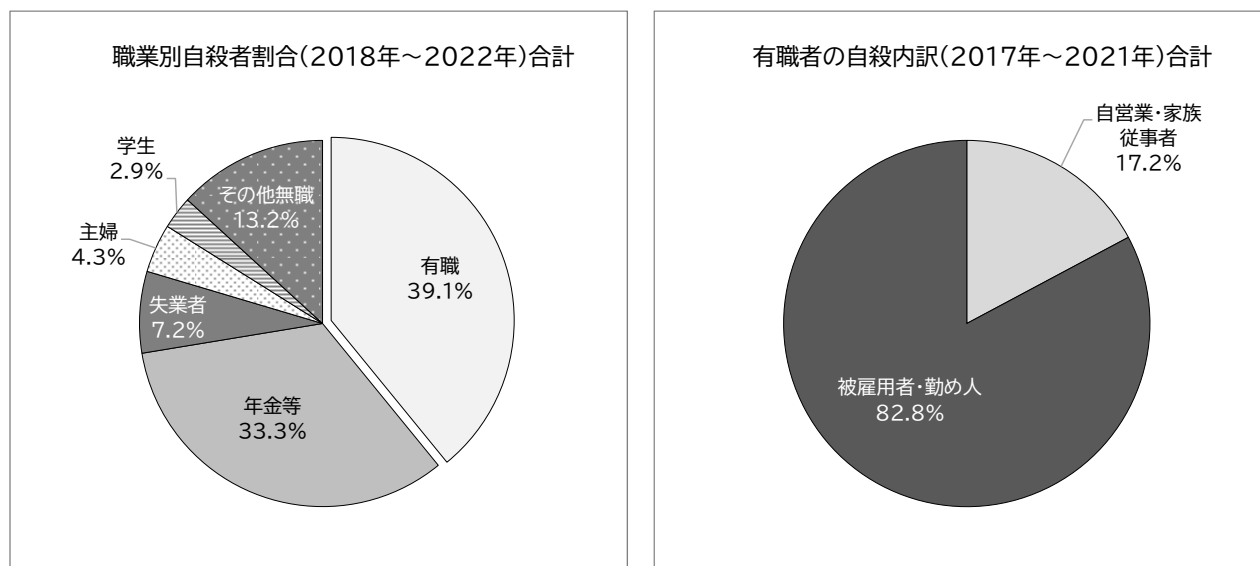
※年代別自殺者割合は全自殺者に占める割合



資料：地域における自殺の基礎資料

③ 自殺者の職業別推移

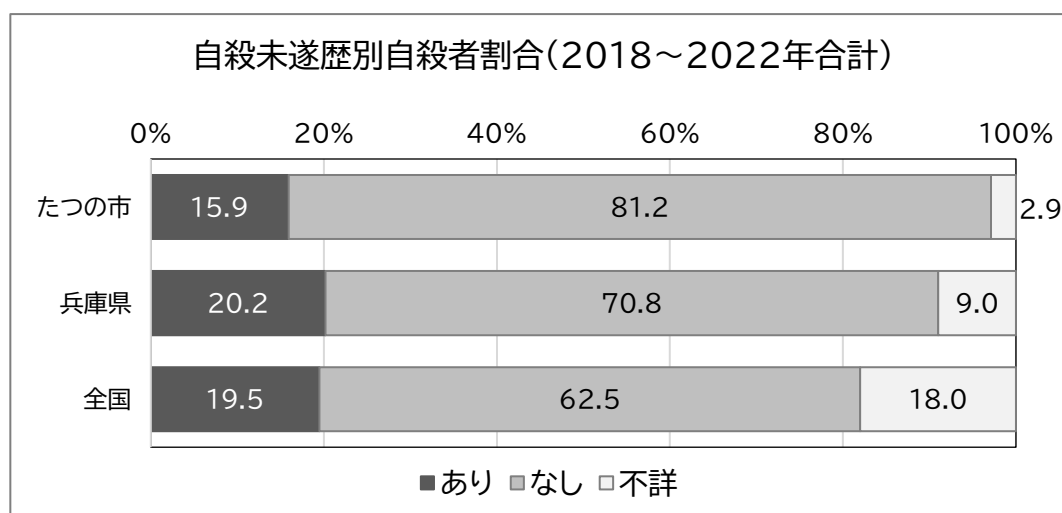
自殺者の職業別割合においては、「有職者」が39.1%、「無職者」が60.9%となっており、それぞれの内訳をみると、「無職者」は「年金等」、「有職者」は「被雇用者・勤め人」が多くなっています。



資料：地域における自殺の基礎資料

④ 自殺者の未遂歴

自殺者の未遂歴においては、「未遂歴あり」が15.9%で、国や県よりも低くなっています。



資料：地域における自殺の基礎資料

⑤ 自殺者の特徴（地域自殺実態プロフィール）

一般社団法人いのちを支える自殺対策推進センター（厚生労働大臣指定法人）がまとめた本市の「推奨される重点パッケージ」は、下記の「地域の自殺の特徴」の上位3区分の自殺者の特性と「背景にある主な自殺の危機経路」からの分析により、「高齢者」「生活困窮者」「勤務・経営」となっています。

【2013年～2017年】自殺者総数 89 人（男性 60 人、女性 29 人）

上位5区分	自殺者数 5年計	割合	自殺死亡率* (人口10万対)	背景にある主な自殺の危機経路*
1位:男性 60歳以上無職同居	11	12.4%	32.3	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
2位:女性 60歳以上無職同居	10	11.2%	18.2	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
3位:男性 40～59歳有職同居	8	9.0%	20.0	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
4位:男性 60歳以上有職同居	7	7.9%	36.0	①【労働者】身体疾患+介護疲れ→アルコール依存→うつ状態→自殺/②【自営業者】事業不振→借金+介護疲れ→うつ状態→自殺
5位:男性 20～39歳有職同居	7	7.9%	23.9	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ+過労→うつ状態→自殺



【2018年～2022年】自殺者総数 69 人（男性 54 人、女性 15 人）

自殺者の特性上位5区分	自殺者数 (5年計)	割合	自殺死亡率* (人口10万対)	背景にある主な自殺の危機経路*
1位:男性 60歳以上無職同居	14	20.3%	43.6	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
2位:男性 40～59歳有職同居	12	17.4%	30.5	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
3位:女性 60歳以上無職同居	8	11.6%	15.4	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
4位:男性 40～59歳無職同居	6	8.7%	199.3	失業→生活苦→借金+家族間の不和→うつ状態→自殺
5位:男性 60歳以上無職同居	5	7.2%	125.9	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺

* 自殺死亡率の算出に用いた人口は、総務省「国勢調査」就業状態等基本集計を基に JSCP にて推計したもの。

** 「背景にある主な自殺の危機経路」は、ライフリンク「自殺実態白書 2013」を参考に推定したもの

（出典：いのちを支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロフィール」）

⑥ 自殺の現状まとめ

- ア 人口10万対の自殺死亡率が、国や県と比較して高い。
- イ 男性が多く、40歳代と70歳代が多い。
- ウ 無職者が多い。
- エ 自殺の特徴は、「高齢者」「生活困窮」「勤務・経営」である。

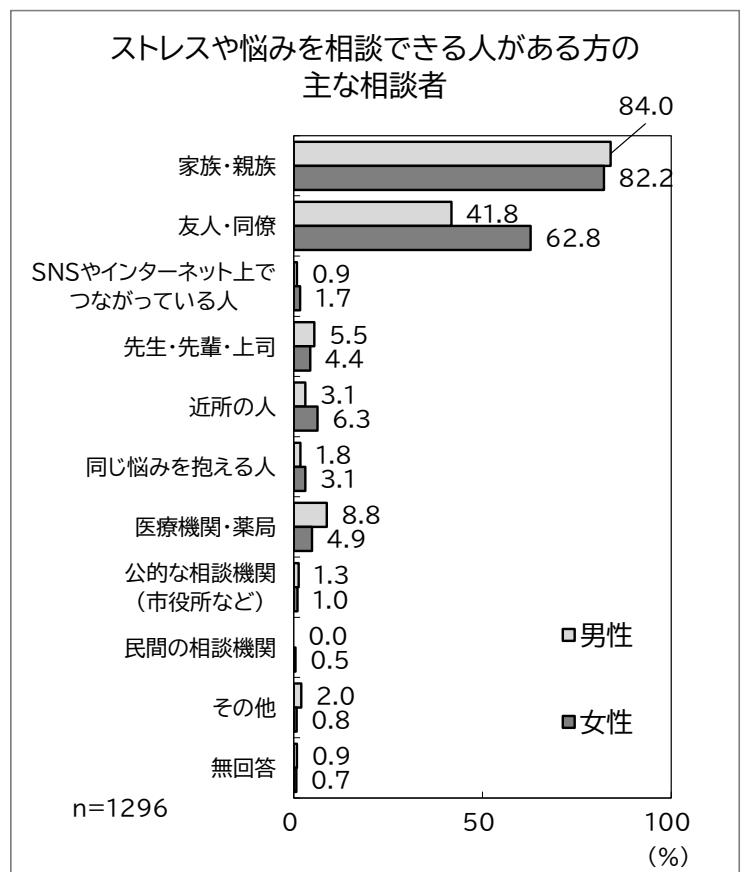
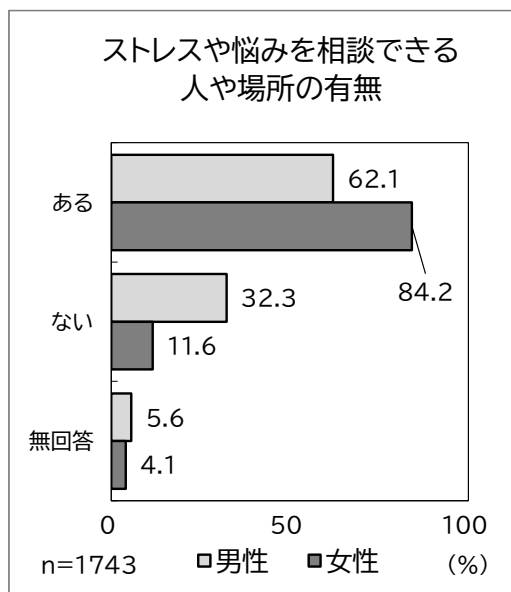
(2) アンケート調査結果

当計画の中間評価を行うため、令和6（2024）年1月に「たつの市健康づくり実態調査」に合わせて実施しました。

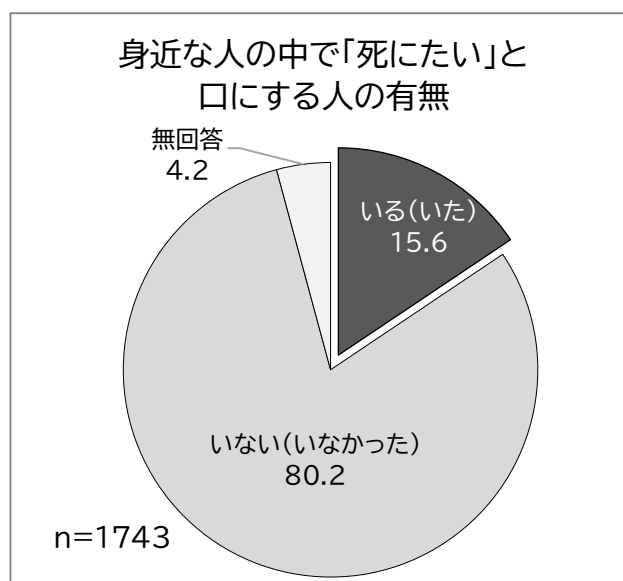
調査対象者	住民基本台帳（基準日令和5年12月20日）から無作為に抽出した満20歳以上の市民3,500人
調査方法	郵送による配布、回収
調査期間	令和6年1月18日～2月7日
有効回収数	1,743人
有効回収率	49.8%

① ストレスや悩みを相談できる人や場所がありますか

ストレスや悩みを相談できる人や場所がある男性は、62.1%。女性は、84.2%となっています。また、ストレスや悩みを相談できる人がある方の主な相談者は、身近な「家族・親族」が男女とも約8割で最も多く、次いで「友人・同僚」となっています。



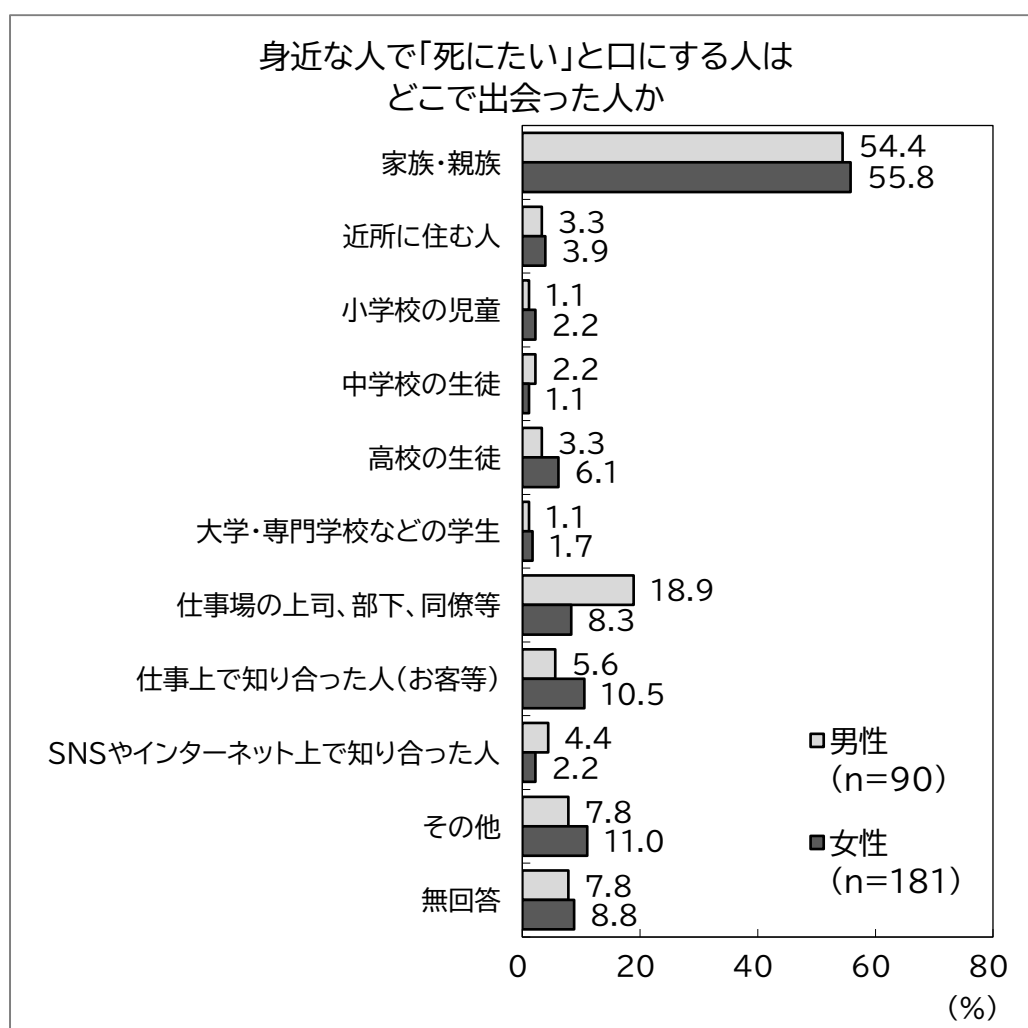
② 身近な人で「死にたい」と口にする人はいますか。また過去にいましたか



身近に「死にたい」と口にする人がいない（いなかった）人の割合が80.2%を占めていましたが、身近に「死にたい」と口にする人がいる（いた）が15.6%となっています。

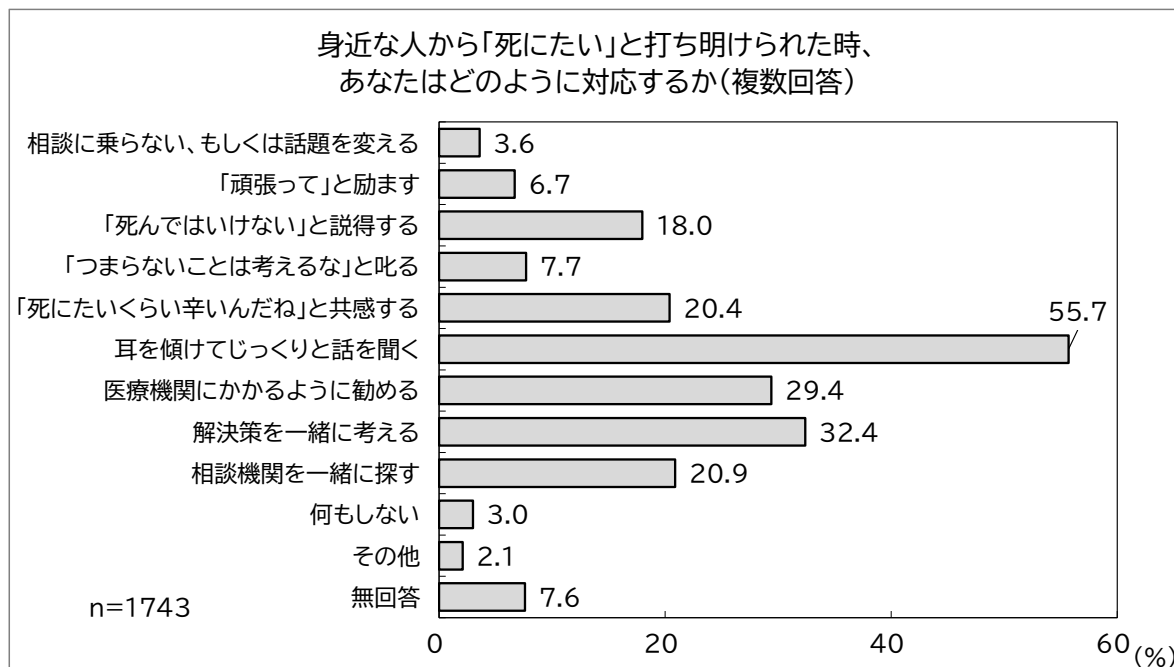
また、身近に「死にたい」と口にする人がいる（いた）人のうち、その人と出会った人は「家族・親族」が半数を占めています。

男女別でみると「仕事場の上司、部下、同僚等」の割合は、男性が多くなっています。



③ 身近な人から「死にたい」と打ち明けられた時、あなたはどのように対応すると思いますか

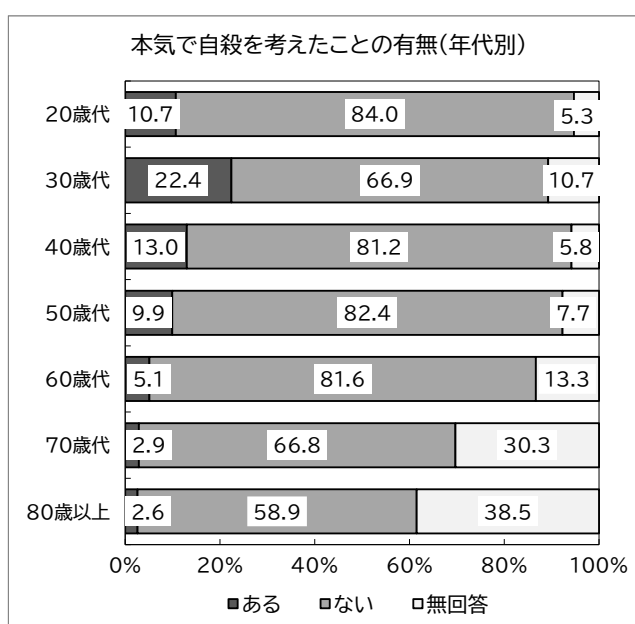
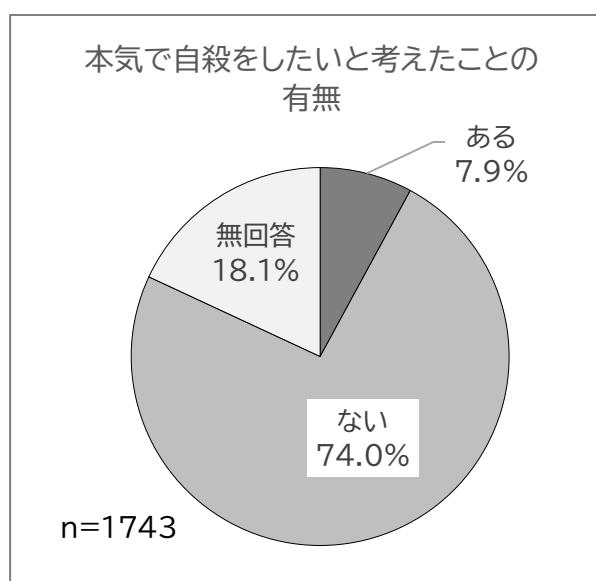
「耳を傾けじっくりと話を聞く」が55.7%で最も多く、次に「解決策と一緒に考える」が32.4%の順になっています。

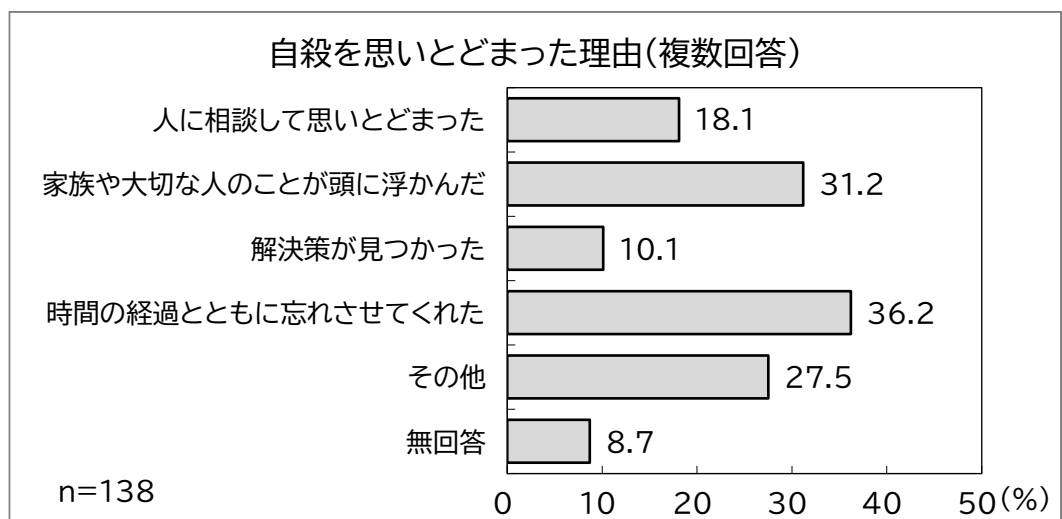
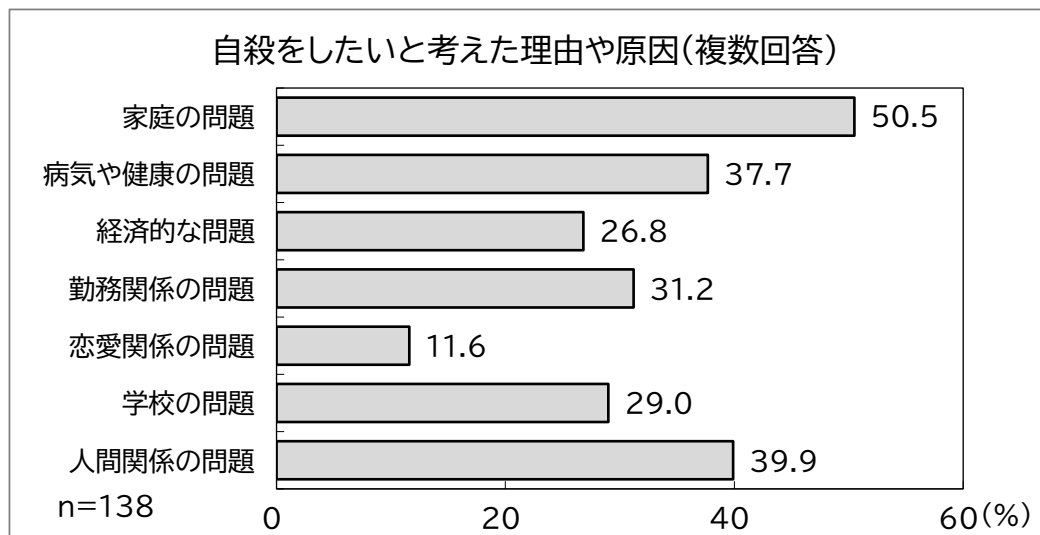


④ 自殺をしたいと考えたことはありますか

自殺をしたいと考えたことがある人は、7.9%あり、30歳代は他に比べて自殺を考えたことがある人の割合が多くなっています。また、自殺をしたいと考えた理由や原因は、「家庭の問題」が50.5%、次いで「人間関係の問題」「病気などの健康の問題」になっています。

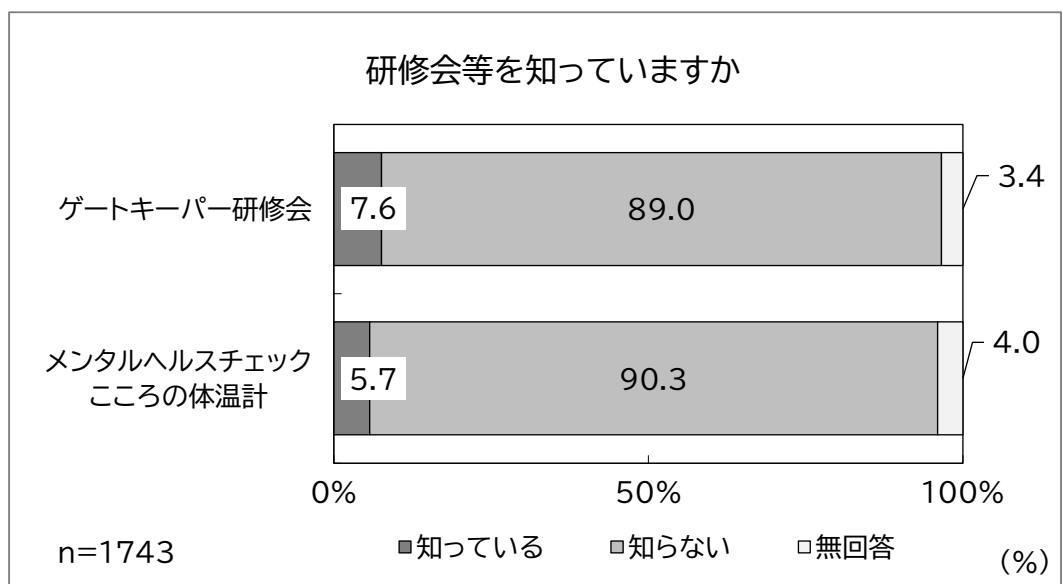
一方、自殺を思いとどまった理由として、「時間の経過とともに忘れさせてくれた」、「家族や大切な人のことが頭に浮かんだ」の順となっています。「その他」では、「医療機関を受診した」「環境が変わった」などがありました。





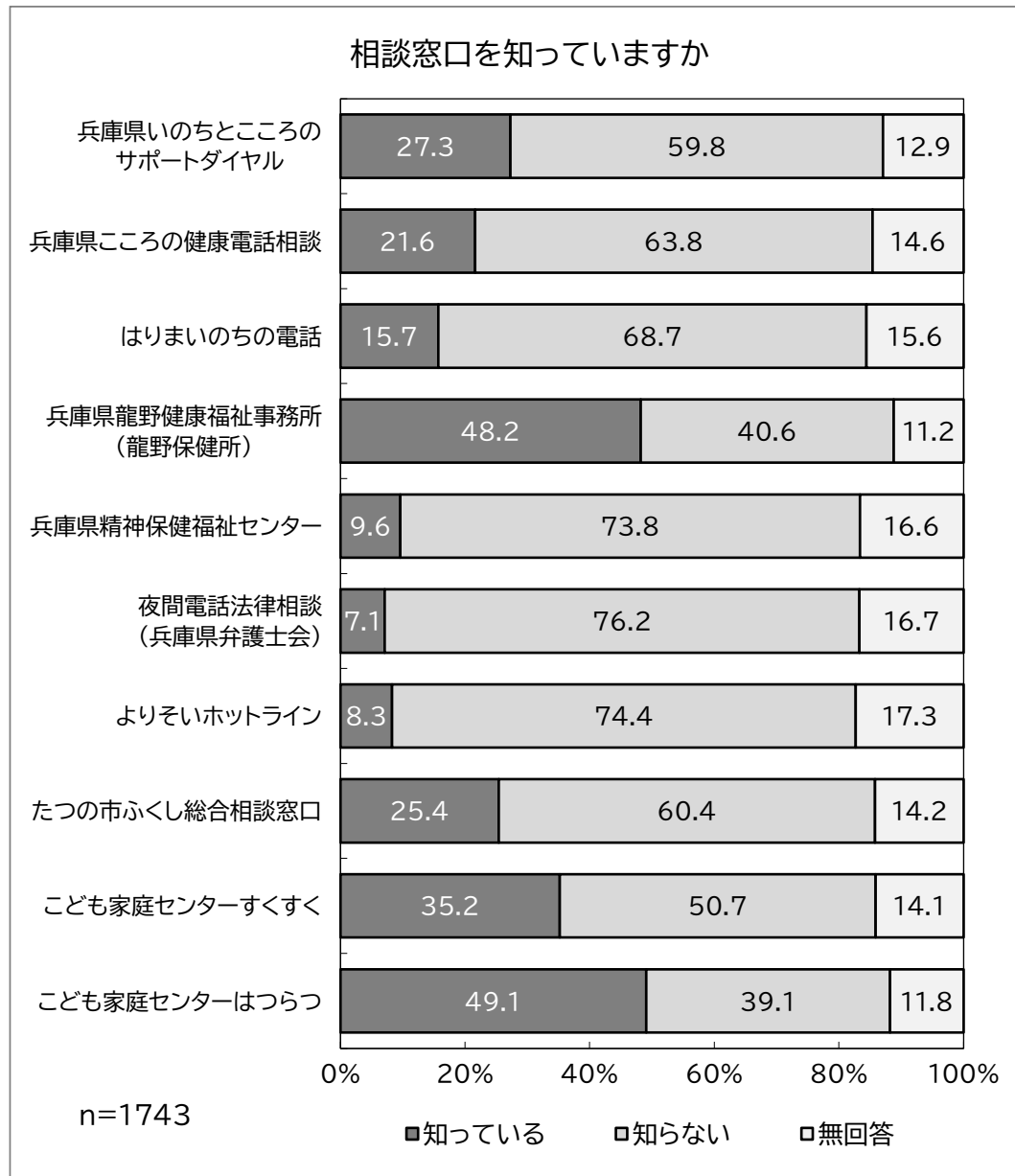
⑤ 自殺対策・予防等に対する認知状況

ゲートキーパー研修会の認知状況は7.6%、メンタルヘルスチェック「こころの体温計」は5.7%となっています。



各相談窓口の認知状況は、「こども家庭センターはつらつ」が49.1%、次いで「兵庫県龍野健康福祉事務所（龍野保健所）」が48.2%となっています。また、「兵庫県精神保健福祉センター」、「夜間電話法律相談」、「よりそいホットライン」は低くなっています。

また、電話での相談窓口である「兵庫県のちとところのサポートダイヤル」「兵庫県こころの健康電話相談」「はりまいのちの電話」は約2割前後の認知状況となっています。



第3章 自殺対策における取組について

○ 取組状況と今後の方向性

自殺対策において、保健、医療、福祉分野だけでなく、全庁的に取組を実施し、毎年達成状況を評価しています。「基本施策」「重点施策」の事業を見直し、自殺対策を総合的に展開します。

また、国の自殺総合対策大綱に基づき、重点施策に「女性に対する支援強化」を新規追加します。

基本施策

基本施策とは、地域で自殺対策を推進する上で欠かすことのできない基盤的な取り組みで、庁内各課と連携し自殺対策を推進します。

基本施策		事業数 (2023年度まで)		今後の方向性 (2024年度以降)			
		計画 策定時	追加	継続	変更し 継続	削除 中止 終了	新規
1 地域におけるネットワークの強化	(1) 総合的に問題を解決する体制づくり	6	1	6		1	
	(2) 支援者同士のつながりを広げる支援	9		9			
	(3) 市民同士のつながりを広げる支援	5		5			
2 自殺対策を支える人材育成	(1) 様々な職種を対象とした研修の実施	6		6			
	(2) 市民に対する研修の実施	4		3		1	
3 市民への啓発と周知	(1) リーフレット等啓発グッズの作成と様々な事業と連動した周知	2	1	3			
	(2) 市民向け講演会やイベント内での周知	3	1	4			
	(3) 各種メディア媒体を活用した啓発活動	3		2	1		
4 生きることの促進要因への支援	(1) 相談支援、訪問活動の充実	15	1	15		1	1
	(2) サービス等の給付・自己負担費用の助成	11		10	1		
	(3) 居場所・やすらぎ・生きがいづくり	10		8	2		
計		74	4	71	4	3	1

1 地域におけるネットワークの強化

(1) 総合的に問題を解決する体制づくり

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028 年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022 年度)	現状 (2023 年度)	達成度			
庁内連絡会・庁外連絡協議会 自殺対策を推進するにあたり、様々な分野から関係者を招集し、本市の現状報告や対策の協議等を行います。	体制整備	設置	庁内会議 2回 庁外会議 1回	達成	庁内会議 2回 庁外会議 1回	継続	健康課
こども家庭センターすくすく運営事業 妊娠期から子育て期までの様々なニーズに対して、総合的な相談や継続的な支援を提供し、切れ目のない支援体制の充実を図ります。	相談件数 (年間)	現状 (809 件) より増加	1,302 件	達成	1,302 件	継続	児童福祉課
	窓口 周知率	45%	35.2%	78.2%	45%		
ふくし総合相談窓口 多重課題を抱える市民の相談を受け付け、庁内外の関係機関と連携して、一つの窓口では対応が困難な事例の解決を図ります。	相談件数 (年間)	延 3,000 件	—	—	—	継続 (指標変更)	地域包括支援課
	相談人数 (年間)	延 860 人	1,085 人	126.2%	860 人		
	窓口 周知率	23%	25.4%	110.4%	28%		
相談支援包括化推進会議 対象者の属性を問わない包括的な相談支援のあり方について関係機関で意見交換を行い、必要な相談支援体制を検討します。	開催数 (年間)	2回	2回	100%	2回	継続	地域包括支援課
地域共生社会推進事業 誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って、互いを尊重し安心して暮らせる地域共生社会を実現するための取組を行います。 (H30 年度～R2 年度)	—	—	—	—	—	終了 (R2)	
生活状況等の把握 納税者等から相談を受け、生活状況の聴き取りを行い、支援できる部署や機関があれば協力を求めます。	—	—	—	—	—	継続 (指標なし)	納税課・土木課 都市計画課
救急出動業務 救急処置が必要な方を医療機関に搬送する際、自殺を図った方を搬送します。	自殺関連 搬送数 (年間)	—	20 人	—	自殺関連での搬送数 (20 人) の減少	継続 (事業追加)	たつの消防署

(2) 支援者同士のつながりを広げる支援

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028 年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022 年度)	現状 (2023 年度)	達成度			
見守りネットワーク構築事業 地域の商店や金融機関等と連携してうつ症状を発症している人や自殺念慮者に対し地域においての見守り支援体制を構築します。	協力店舗数 (累計)	30 店舗	30 店舗	100%	100 店舗	継続	健康課

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022年度)	現状 (2023年度)	達成度			
こどもの居場所づくり事業 ネグレクトや自殺をほめかす内容等をいち早く発見し、その疑いも含め直ちにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを派遣し、サポートルーム指導員と支援します。	全小中学校の不登校児童・生徒出現率	小学校 0.2%以下 中学校 3%以下	小学校 2.61% 中学校 7.44%	60.0%	小学校 1.0%以下 中学校 4.0%以下	継続 (指標追加)	学校教育課
	各校の全欠児童生徒数(年間)	—	—	—	5人以下		
精神保健ケース連絡会 精神疾患事例について、情報共有を図りながら支援方法を検討し、関係機関の連携及び協力を図ります。	開催回数(年間)	3回	2回	66.7%	2回	継続	健康課
妊娠届受理会 妊娠届出書をもとに、支援の必要な妊婦の情報共有を図りながら支援方法を検討し、関係機関の連携及び協力を図ります。	要支援妊婦支援率(年間)	現状 (76.9%) より増加	90.2%	達成	95.0%	継続	
母子連絡会 支援の必要な母子事例について、情報共有を図りながら支援方法を検討し、関係機関の連携及び協力を図ります。	開催回数(年間)	2回	2回	100%	1回	継続	
地域ケア会議推進事業 多職種で高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる地域をつくるための課題や解決策を検討します。	事例検討件数(年間)	25事例	8事例	32.0%	15事例	継続	地域包括支援課
在宅医療・介護連携推進事業 医療と介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるために、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築します。	多種職連携会議専門職参加数(年間)	200人	133人	66.5%	200人	継続	
西播磨障害児療育事業 障害児の療育体制の充実・強化を図るため、医師や心理士等による専門的な相談事業等を西播磨4市3町の協同で行います。	相談等があった場合に申請等につないだ割合	100%	100%	100%	100%	継続	児童福祉課
障害児通所支援事業(はばたき園) 日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行うことにより障害児及びその保護者の福祉の向上を図ります。	利用者から相談等があった場合に担当課へつないだ割合	100%	100%	100%	100%	継続	

(3) 市民同士のつながりを広げる支援

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028 年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022 年度)	現状 (2023 年度)	達成度			
プレママサロン 妊婦同士の交流を図り、妊婦が地域で孤立することを予防すると共に、妊娠から育児における不安の軽減を図ります。	開催回数 (年間)	—	12 回	—	毎月 1 回 開催 (12 回)	継続 (指標作成)	健康課
子育てつどいの広場運営事業 乳幼児のいる保護者同士の交流・情報交換や子育てに係る相談の場を提供します。	利用者から相談等を担当課へ繋いだ割合	100%	100%	100%	100%	継続 (指標追加)	児童福祉課
	相談件数 (年間)	—	51 件	—	51 件		
児童館管理運営事業 児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とし、クラブ活動・レクリエーション、児童・子育て相談等を行っています。	利用者から相談等を担当課へ繋いだ割合	100%	100%	100%	100%	継続 (指標追加)	
	相談件数 (年間)	—	44 件	—	45 件		
ファミリーサポートセンター運営事業 育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人とがお互い会員になり、子育てを支え合う組織を運営します。	協力 会員数 (年間)	現状 (226 人) より増加	218 人	未達成	226 人	継続	
人権交流推進事業 地区内外のあらゆる世代の人々が、人権学習や体験活動等をおし、人間関係をつくることで自殺予防につなげます。	学級 講座数 (年間)	現状維持 小中 22 学級 子ども講座 7 講座 成人講座 4 講座	小中 22 学級 子ども講座 8 講座 成人講座 5 講座	100%	現状維持 小中 22 学級 子ども講座 8 講座 成人講座 5 講座	継続	人権教育推進課

2 自殺対策を支える人材の育成

(1) 様々な職種を対象とした研修の実施

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022年度)	現状 (2023年度)	達成度			
ゲートキーパー養成研修 悩んでいる人に気づき、必要な支援につながる等適切なケアを学ぶことで、地域や家庭で自殺やうつ等を事前に防ぐ人材を養成します。	研修受講者数(年間)	70人	39人	55.7%	70人	継続 (事業追加)	健康課
	研修会周知率	20%	7.6%	38.0%	20%		
ゲートキーパー・サポーター研修 ゲートキーパーを、地域で普及するサポーターを養成します。	研修受講者数(年間)	—	35人	—	40人		
	登録者数(累計)	—	149人	—	349人		
ゲートキーパー・サポーターフォローアップ講座 サポーターの自殺予防知識の継続・向上のため研修を行います。	研修受講者数(年間)	—	23人	—	40人		

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022年度)	現状 (2023年度)	達成度			
職員向け研修の実施と周知 職員に対し、心身の健康に対する研修やゲートキーパー研修を実施し、職員に周知します。	受講者人数 (累計)	90人	155人	172.2%	180人	継続	総務課
納税相談（相談員に対する研修） 市民から納税に関する相談を受ける職員が研修を受講し、市民の心の不調や変化を気遣いながら生活状況の聞き取りを行います。	—	—	—	—	—	継続 (指標なし)	納税課
学校園人権教育推進事業 市内こども園、小学校、中学校の教職員の研修・講演会を行い、指導力や実践力及び人権感覚を高めることで、心理的差別の解消につなげます。	人権担当教職員研修会・講演会の参加割合	100%	100%	100%	100%	継続	人権教育推進課
介護予防ケアマネジメント事業 介護支援専門員の技術向上のための日常的な個別指導、研修会等の開催、支援困難事例等への指導・助言等を行います。	介護支援専門員連絡会にうつやゲートキーパー内容の研修を取り入れる回数	2年に1回実施	1回 (2024年)	100%	2年に1回実施	継続	地域包括支援課
西播磨成年後見支援センター運営事業 判断能力の低下した方等の権利を守るため、成年後見制度の普及・啓発、利用相談や市民後見人の養成等を行います。	専門職による相談件数 (年間)	50件	51件	102.0%	36件	継続	

(2) 市民に対する研修の実施

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022年度)	現状 (2023年度)	達成度			
ゲートキーパー養成研修 【再掲 P14】 悩んでいる人に気づき、必要な支援につなぐ等適切なケアを学ぶことで、地域や家庭で自殺やうつ等を事前に防ぐ人材を養成します。	研修受講者数 (年間)	70人	39人	55.7%	70人	継続 (事業追加)	健康課
	研修会周知率	20%	7.6%	38.0%	20%		
ゲートキーパー・サポーター研修 【再掲 P14】 ゲートキーパーを、地域で普及するサポーターを養成します。	研修受講者数 (年間)	—	35人	—	40人		
	登録者数 (累計)	—	149人	—	349人		
ゲートキーパー・サポーターフォローアップ講座 【再掲 P14】 サポーターの自殺予防知識の継続・向上のため研修を行います。	研修受講者数 (年間)	—	23人	—	40人		
認知症サポーター養成事業 一般市民や職域対象の出前講座、小学3～5年生対象のキッズサポーター養成講座、中学生や高校生向けの養成講座を実施します。	認知症サポーター数 (累計)	9,869人	11,952人	121.1%	13,000人	継続	地域包括支援課
介護支援ボランティア事業 事前に登録した高齢者が、介護保険施設等にて介護支援ボランティア活動を行い、実績に応じて評価ポイントを受け取ります。	介護支援ボランティア登録者数 (年間)	50人	9人	18.0%	—	削除中止	

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028 年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022 年度)	現状 (2023 年度)	達成度			
地域に学ぶ体験学習支援事業 人権課題解消に向けて学習・研修会を実施して人権学習リーダーを育成し、自殺のない心豊かな社会の実現につなげます。	人権学習研修会参加者数 (年間)	現状維持 (130 人)	543 人	417.7%	現状維持 (543 人)	継続	人権教育推進課

3 市民への啓発と周知

(1) リーフレット等啓発グッズの作成と様々な事業と連動した周知

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028 年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022 年度)	現状 (2023 年度)	達成度			
たつの市暮らしの便利帳発行 市役所における各種サービスや窓口、手続き等の行政情報のほか、自殺予防対策に関わる情報を掲載した「便利帳」を発行します。	—	—	R3年9月に「便利帳」を発行済み	—	—	継続 (指標なし)	広報秘書課
青少年健全育成事業 青少年に接している方々へ効果的に広報活動を行います。	夜間パトロール等の補導活動実施回数(年間)	—	4回	—	5回	継続 (指標作成)	社会教育課
街頭キャンペーン 自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて自殺対策の啓発を行います。	啓発グッズ年間活用数 (累計)	—	8,540 件 (29,240 件)	—	8,600 件 (72,240 件)	継続 (事業追加)	健康課

(2) 市民向け講演会やイベント内での周知

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028 年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022 年度)	現状 (2023 年度)	達成度			
出前講座 市民の健康増進のため、うつ病予防等メンタルヘルスに関する講座を実施し、正しい知識の普及啓発を行います。	うつ病予防講座回数 (年間)	2回 (要望に応じて実施)	2回	100%	2回 (要望に応じて実施)	継続	健康課
こころの健康講演会 市民の健康増進のため、うつ病予防等メンタルヘルスに関する講座を実施し、正しい知識の普及啓発を行います。	開催回数 (年間)	—	1回	—	1回	継続 (事業追加)	
人権教育推進啓発事業 自治会人権学習や地域交流行事をととして、正しい知識を持ち、ふれあいを大切にするこことで、自殺リスクの低い地域づくりを推進します。	人権啓発研修会・自治会人権学習会参加者数 (年間)	30,000 人	17,196 人	57.3%	30,000 人	継続	人権教育推進課
図書館におけるソフト事業 自殺対策週間(週間)において、人生で悩んだときや疲れたときに読んでほしい本を集めたブースを開設します。	特設ブース開設回数 (年間)	1回	1回	100%	2回	継続	社会教育課

(3) 各種メディア媒体を活用した啓発活動

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028 年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022 年度)	現状 (2023 年度)	達成度			
広報「たつの」「お知らせ版」発行 「広報たつの」や「広報たつのお知らせ版」を発行し、市政情報や自殺予防対策に関わる情報を市民に提供します。	掲載回数 (年間) 【掲載依頼元： 健康課】	2回	3回	150.0%	3回	継続	広報秘書課
ホームページ・フェイスブック 市が管理するホームページやフェイスブックを活用して市政情報や自殺予防対策に関わる情報を市内外に広く情報発信します。	掲載状況	随時	随時	達成	—	変更 継続 (指標変更)	
	ホームページ 年間表示回数	—	378 ページビュー	—	554 ページビュー		
市長定例記者会見 市の施策や事業、イベント、自殺予防対策に関わる情報等について、市内外に広く周知するため、報道機関に情報提供を行います。	担当課から依頼があった際に情報提供	随時	担当課から依頼なし	—	随時	継続	

4 生きることの促進要因への支援

(1) 相談支援、訪問活動の充実

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028 年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022 年度)	現状 (2023 年度)	達成度			
総合相談支援業務 在宅の要介護高齢者やその家族等に対し総合的な相談に応じ、ニーズに対応した支援を行います。	相談件数 (年間)	延 4,500 件	延 7,665 件	170.3%	延 7,500 件	継続	地域包括支援課
認知症初期集中支援推進事業 市民や関係機関等からの認知症に関する相談に対して、認知症初期集中支援チームが介入し、認知症の早期対応を行います。	介入ケース数 (年間)	140 人	73 人	52.1%	—	継続 (指標変更)	
	医療・介護サービスにつながった者の割合	65%	78.8%	121.2%	75%		
高齢者実態把握 主に 75 歳以上のひとり暮らしまたは高齢夫婦の家庭等を訪問し、心身の状況や生活環境等についての実態把握や必要な指導・助言を行います。	実態把握 訪問件数 (年間)	3,300 件	3,469 件	105.1%	3600 件	継続	
妊産婦・新生児・未熟児訪問指導 訪問による保健指導を行い、妊娠から子育てにおける不安の軽減を図るとともに、自殺ハイリスク者については関係機関と連携し支援します。	自殺企図・自殺未遂のある妊産婦への支援率	100%	100%	100%	100%	継続	健康課
発達相談 言語・情緒発達等が気になる子どもに対して、専門職による個別指導を行うとともに、療育機関の紹介等適切な養育への支援を行います。	開催数 (年間)	—	言語相談 8 回 心理士相談 16 回 医師相談 11 回	—	言語相談 8 回 心理士相談 16 回 医師相談 11 回	継続 (指標作成)	

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022年度)	現状 (2023年度)	達成度			
赤ちゃん・キッズ相談 乳幼児の発育発達における個別相談を受け、育児不安の軽減を図るとともに、親子同士の交流を図り、孤立化を防ぎます。	開催数 (年間)	—	・赤ちゃん相談 12回、キッズ相談 6回1施設 ・赤ちゃん・キ ッズ相談 12回 3施設	—	赤ちゃん・キ ッズ相談 4施設 12回	継続 (指標作成)	健康課
産前・産後サポート事業 支援を必要とする妊産婦について、助産師等の専門職が家庭訪問等を実施し、安心して出産・子育てできるよう支援します。	支援 対象者数 (累計)	現状 (44人) より増加	—	—	—	継続 (指標変更)	
	対象者への 支援率	—	90.2%	—	95.0%		
メンタルヘルスチェック「こころの体温計」 市ホームページ上に気軽にアクセスできるメンタルチェックシステムを設け、うつ症状の早期発見や相談先の周知を図ります。	利用者数 (アクセス数) (年間)	15,000件	14,684件	97.9%	15,000件	継続	
	システム 周知率	20.0%	5.50%	27.5%	20.0%		
家庭児童相談室 家庭における児童の健全育成の推進を図るため、家庭相談員による専門的な相談・指導を行います。	相談延件数 (年間)	—	1,302件	—	1,302件	継続 (指標作成)	児童福祉課
子育て世帯訪問支援事業 要支援、要保護児童、特定妊産婦等がある家庭の居宅を、委託した事業所の訪問支援員が訪問し、家庭で抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施する。(R6年度開始)	利用件数 (年間)	—	—	—	5件	新規	
重複・多受診者への訪問指導 重複・多受診者へ保健師が訪問し、本人・家族の健康相談、適正受診の指導をします。	必要に応じて他機関へ つないだ割合	100%	対象者なし	—	100%	継続	国保医療年金課
特定健診の受診勧奨 特定健診未受診者に対して電話による受診勧奨をします。	必要に応じて他機関へ つないだ割合	100%	—	—	—	削除 中止 (R3)	
消費生活相談 契約トラブルや悪質商法など消費者からの相談に応じ、詐欺被害等を未然に防止することで多重債務や生活困窮者を支援します。	相談件数 (年間)	350件	176件	50.3%	350件	継続	商工振興課
若者就職サポート相談 就職に悩む若者に対し専門家による相談会を実施し、必要な支援や情報提供により就労につなげ、生きることの促進要因を強化します。	相談件数 (年間)	15件	11件	73.3%	15件	継続	
外国人相談窓口 在住外国人が、言葉や文化の違いによる不利益を被ることがないように、また、悩みごとを抱え込まないように、誰でも、気軽に相談できる窓口を設置します。	相談件数 (年間)	160件	299件	186.9%	330件	継続	広報秘書課

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028 年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022 年度)	現状 (2023 年度)	達成度			
市営住宅の家賃支払い相談 入居者の家賃滞納を確認した場合は、早期に滞納者と話し合いながら支払い計画を考えます。	相談件数 (年間)	10 件	33 件	330.0%	40 件	継続	都市計画課
ひきこもり支援事業 ひきこもり者及びその家族に対し、家庭に出向いて相談を受けたり、自立につながるような施設や機関への案内を行ったりすることで、社会参加に向けた支援を行っていく。	相談件数 (年間)	—	31 件	—	50 件	継続 (事業追加)	地域福祉課

(2) サービス等の給付・自己負担費用の助成

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028 年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022 年度)	現状 (2023 年度)	達成度			
障害者自立支援医療(精神通院)の助成 精神疾患の通院医療に要する費用の一部を公費負担します。	通院医療が必要な方にできるよう周知する	広報掲載 1 回/年	広報掲載 1 回/年 ホームページ 継続掲載中	100%	広報掲載 1 回/年	継続	地域福祉課
障害者自立支援給付事業 障害者(児)に対し、障害福祉サービスを給付し、障害者(児)の生きがいづくり、居場所の確保、就労の支援等につなげます。	—	—	—	—	—	継続 (指標なし)	
障害者手当支給事業 障害または障害者の介護を理由に働けない人に対して、障害の程度に応じて必要な手当を支給します。	手当が必要な方が申請できるように周知する	広報掲載 1 回/年	広報掲載 1 回/年	100%	広報掲載 1 回/年	継続	
生活保護事業 生活保護法に基づき、生活に困窮する者に対して必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。	相談件数 (年間)	100 件	窓口対応 件数 98 件	98.0%	150 件	継続	
生活困窮者自立支援事業 生活困窮者に対し、自立相談及び住宅確保給付金の支給、一時的な宿泊場所の提供を行い、自立に向け支援します。							
介護用品支給事業 要介護4以上の在宅の寝たきり高齢者等を対象に、紙おむつ等の介護用品を支給することで、家族の経済的負担軽減を図ります。	介護用品 支給者数 (年間)	40 人	23 人	57.5%	28 人	変更 継続	高年福祉課
介護サービス給付事業 自宅や住み慣れた地域、介護施設等で適切なサービスを給付し、本人や家族の負担軽減を図ります。	—	—	—	—	—	継続 (指標なし)	

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022年度)	現状 (2023年度)	達成度			
認知症対応型共同生活介護事業所家賃 助成事業 認知症対応型共同生活介護または介護予防 認知症対応型共同生活介護を実施する事業 所に入所する低所得者の家賃の一部を助成 します。	受給者数 (年間)	33人	30人	90.9%	35人	継続	高年福祉課
福祉医療費の助成 65～69歳の方・障害者・ひとり親家庭・0 歳～高校3年生までの方に対して、医療費 を助成します。 ※一部所得制限があります。	ホームペー ジに情報を 掲載・更新	随時	随時	達成	随時	継続	国保医療年金課
母子家庭等自立支援給付金支給事業 1 自立支援教育訓練給付金：ひとり親の 方が、指定された雇用保険制度の教育訓練 講座を受講し、修了した場合にその経費の 一部を支給します。 2 高等職業訓練促進給付金：ひとり親の 方が、看護師等就業に結びつきやすい資格 の取得を目的とする養成学校で修業する場 合に支給します。	相談等があ った場合に 申請等につ ないた割合	100%	100%	100%	100%	継続	児童福祉課
成年後見制度利用支援事業 判断能力や意思能力が低下した方の財産や 権利を守るために、本人の判断を他の者が 補う成年後見制度の利用の促進を支援しま す。	申立件数 (年間)	3件	0件	0%	3件	継続	地域包括支援課

(3) 居場所・やすらぎ・生きがいづくり

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022年度)	現状 (2023年度)	達成度			
認知症カフェ運営事業 認知症の方や家族、専門職、地域の方な ど、誰もが気軽に集える居場所「たつの カフェ」の立ち上げ・運営支援と普及啓 発を行います。	カフェ連絡 会の開催数 (年間)	2回	2回	100%	2回	継続	地域包括支援課
いきいき百歳体操推進事業 地域住民が主体となり、身近な小地域で いきいき百歳体操を継続することで、居 場所や相談場所となるように支援を行 います。	いきいき 百歳体操 グループ数 (参加人数 累計)	150グループ (約3,000人)	154グループ (2,332人)	102.7% (77.7%)	150グループ (約2,400人)	継続	
家族介護者支援事業 要介護1以上の高齢者を在宅で介護して いる主な介護者を対象に、介護者の交流 会等を行うことで心身のリフレッシュを 図ります。	参加者数 (年間)	115人	77人	67.0%	115人	変更 継続	高年福祉課

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028 年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022 年度)	現状 (2023 年度)	達成度			
高齢者生活支援短期入所事業 おおむね 65 歳以上で、体調調整、生活指導等が必要な方で、集団生活ができる方を一時的に入所させ、生活習慣等の改善を図ります。	入所者数 (年間)	2 人	0 人	0%	2 人	継続	高齢福祉課
高齢者老人保護措置事業 おおむね 65 歳以上で、居宅での生活が困難な高齢者の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を行います。	保護措置者数 (年間)	65 人	35 人	53.8%	40 人	変更 継続 コメント	
親子ふれあい教室 発達に気がかりのある子どもに、集団遊びの機会を通して継続的支援を行うとともに、親子同士の交流を図り、孤立化を防ぎます。	開催数 (年間)	—	毎月 1 回 (12 回)	—	毎月 1 回 (12 回)	継続 (指標変更)	健康課
産後ケア事業 産後の援助や育児支援を特に必要とする母子を対象に、病院等に宿泊または通所しながら心身の安定と育児不安の軽減を図ります。	産後ケア事業利用件数 (累計)	5 件	11 件	220%	30 件	継続	
子育て家庭ショートステイ事業 保護者の疾病等社会的理由により、家庭での児童の養育が一時的に困難な場合等に、児童福祉施設で児童を養育・保護します。	利用件数 (年間)	6 件	31 件	516.7%	31 件	継続	児童福祉課
母子生活支援施設入所措置事業 配偶者がいない等の事情にある女子と、その監護すべき児童を施設へ入所させるとともに、自立促進のためにその生活を支援します。	相談等があった場合に措置等につないだ割合	100%	100%	100%	100%	継続	
放課後児童クラブ事業 子どもの送り迎えの際、児童クラブの支援員が保護者と接することにより、気づいた点について話をします。	保護者や児童から相談があった場合、関係窓口等につないだ割合	100%	100%	100%	100%	継続	社会教育課

重点施策

計画策定時から引き続き、本市における自殺者の特徴「高齢者」「生活困窮」「勤務・経営」の対策に加え、自殺総合対策大綱に基づき「子ども・若者」「女性」に対する支援の強化に取り組めます。

重点施策		事業数 (2023年度まで)		今後の方向性 (2024年度以降)			
		計画 策定時	追加	継続	変更し 継続	削除 中止	新規
1 子ども・若者への対策	(1) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進	2		2			
	(2) 子どもの養育に関わる保護者等への支援体制強化	21		20	1		
	(3) 子ども・若者の活動場所の確保	4		4			
	(4) 若者の就労に関する支援	2	1	3			
2 職場環境への対策	(1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進	3		3			
	(2) 精神保健医療福祉サービスの連携体制強化	4		4			
3 生活困窮者への対策	(1) 複合的な課題を解決する仕組み体制づくり	3		2		1	
	(2) 支援につながっていない人を早期発見し、支援につなげる取組の推進	3	1	4			
	(3) 生活困窮者に陥った人の「生きることの包括的な支援」の強化	8		8			
4 高齢者への対策	(1) 高齢者の健康づくり、生きがいづくり事業の充実	8		5	2	1	
	(2) 高齢者のうつ症状の早期支援	2		3			
	(3) 見守り体制整備	10		8	2		
	(4) 高齢者の介護者に対する支援	2		1	1		
5 女性に対する支援の強化【新規】	(1) 妊産婦への支援の充実			9			1
	(2) 困難な問題を抱える女性の支援			3			1
計		72	2	78	6	2	2

1 子ども・若者への対策

(1) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022年度)	現状 (2023年度)	達成度			
こどもの居場所づくり事業 中学生サミット いじめを許さない学校づくりのリーダーを育成します。	開催回数 (年間)	年2回	年2回	100%	年2回	継続	学校教育課
動物愛護教室 いのちを大切にすることを育てます。		小学校 隔年1回	小学校 隔年1回	100%	小学校 隔年1回		
産官学連携事業「スマホ・ケータイ教室」 SNSを正しく安全に使うことが、自分自身の身を守ることにつながることを学びます。		小中学校 年1回	小中学校 年1回	100%	小中学校 年1回		
ネットパトロール ネットトラブルの危険から児童生徒を守るために、早期に対応します。		毎月1回	毎月1回	100%	毎月1回		
薬物乱用防止教室 薬物についての正しい知識を身につけ、自分自身を守ることにつなげます。		年1回	年1回	100%	年1回		
学校園人権教育推進事業 【再掲P15】 市内こども園、小学校、中学校の教職員の研修・講演会を行い、指導力や実践力及び人権感覚を高めることで、心理的差別の解消につなげます。	人権担当教職員研修会・講演会の参加割合	100%	100%	100%	100%	継続	人権教育推進課

(2) 子どもの養育に関わる保護者等への支援体制強化

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028 年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022 年度)	現状 (2023 年度)	達成度			
伴走型相談支援事業 母子健康手帳を交付時から妊娠中、産後まで面談やアンケートをとって相談に応じ、必要な支援に繋がります。	妊婦届出時 面談実施率	—	100%	—	100%	継続 (指標作成)	健康課
こんにちは赤ちゃん訪問事業 子育て家庭を訪問し、保護者の悩みを聴き、支援の必要な家庭に対して適切なサービスの提供につながります。	実施率	現状 (95.6%) より増加	96.0%	達成	98.0%	継続	
乳幼児健康診査・健康相談 対象児の発育・発達の状況を確認し、異常の早期発見を行い、適切な治療・療育につなぐとともに、保護者への育児支援を行います。	感情的叩いたまたは怒鳴った等の経験のある親の割合	現状 (24.9%) より減少	18.8%	達成	現状 (18.8%) より減少	継続	
	育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	現状 (93.0%) より増加	88.7%	未達成	93.0% より増加		

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028 年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022 年度)	現状 (2023 年度)	達成度			
プレママサロン 【再掲 P14】 妊婦同士の交流を図り、妊婦が地域で孤立することを予防すると共に、妊娠から育児における不安の軽減を図ります。	開催回数 (年間)	—	12 回	—	毎月 1 回 開催 (12 回)	継続 (指標作成)	健康課
妊産婦・新生児・未熟児訪問指導 【再掲 P17】 訪問による保健指導を行い、妊娠から子育てにおける不安の軽減を図るとともに、自殺ハイリスク者については関係機関と連携し支援します。	自殺企図・自殺未遂のある妊産婦への支援率	100%	100%	100%	100%	継続	
発達相談 【再掲 P17】 言語・情緒発達等が気になる子どもに対して、専門職による個別指導を行うとともに、療育機関の紹介等適切な養育への支援を行います。	開催数 (年間)	—	言語相談 8 回 心理士相談 16 回 医師相談 11 回	—	言語相談 8 回 心理士相談 16 回 医師相談 11 回	継続 (指標作成)	
親子ふれあい教室 【再掲 P21】 発達に気かりのある子どもに、集団遊びの機会を通して継続的支援を行うとともに、親子同士の交流を図り、孤立化を防ぎます。	開催数 (年間)	—	毎月 1 回 (12 回)	—	毎月 1 回 (12 回)	継続 (指標作成)	
赤ちゃん・キッズ相談 【再掲 P18】 乳幼児の発達における個別相談を受け、育児不安の軽減を図るとともに、親子同士の交流を図り、孤立化を防ぎます。	開催数 (年間)	—	・赤ちゃん相談 12 回、キッズ相談 6 回 1 施設 ・赤ちゃん・キッズ相談 12 回 3 施設	—	赤ちゃん・キッズ相談 4 施設 12 回	継続 (指標作成)	
妊娠届受理会 【再掲 P13】 妊娠届出書をもとに、支援の必要な妊婦の情報共有を図りながら支援方法を検討し、関係機関の連携及び協力を図ります。	要支援妊婦支援率	現状 (76.9%) より増加	90.2%	達成	95.0%	継続	
母子連絡会 【再掲 P13】 支援の必要な母子事例について、情報共有を図りながら支援方法を検討し、関係機関の連携及び協力を図ります。	開催回数 (年間)	2 回	2 回	100%	1 回	継続	
産前・産後サポート事業 【再掲 P18】 支援を必要とする妊産婦について、助産師等の専門職が家庭訪問等を実施し、安心して出産・子育てできるよう支援します。	支援対象者数 (累計)	現状 (44 人) より増加	—	—	—	継続 (指標変更)	
	対象者への支援率	—	90.2%	—	95.0%		
産後ケア事業 【再掲 P21】 産後の援助や育児支援を特に必要とする母子を対象に、病院等に宿泊や通所または専門職による訪問にて心身の安定と育児不安の軽減を図ります。	産後ケア事業利用件数 (累計)	5 件	11 件	220%	30 件	継続	

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028 年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022 年度)	現状 (2023 年度)	達成度			
こども家庭センターすくすく運営事業 【再掲 P12】 妊娠期から子育て期までの様々なニーズに対して、総合的な相談や継続的な支援を提供し、切れ目のない支援体制の充実を図ります。	相談件数 (年間)	現状 (809 件) より増加	1,302 件	達成	1,302 件	継続	児童福祉課
	窓口 周知率	45%	35.2%	78.2%	45%		
西播磨障害児療育事業 【再掲 P13】 障害児の療育体制の充実・強化を図るため、医師や心理士等による専門的な相談事業等を西播磨4市3町の協同で行います。	相談等があった場合に申請等につないだ割合	100%	100%	100%	100%	継続	
ファミリーサポートセンター運営事業 【再掲 P14】 育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人とお互い会員になり、子育てを支え合う組織を運営します。	協力会員数 (年間)	現状 (226 人) より増加	218 人	未達成	226 人	継続	
子育てつどいの広場運営事業 【再掲 P14】 乳幼児のいる保護者同士の交流・情報交換や子育てに係る相談の場を提供します。	利用者から相談等を担当課へ繋いだ割合	100%	100%	100%	100%	継続 (指標追加)	
	相談件数 (年間)	—	51 件	—	51 件		
児童館管理運営事業 【再掲 P14】 児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とし、クラブ活動・レクリエーション、児童・子育て相談等を行っています。	利用者から相談等を担当課へ繋いだ割合	100%	100%	100%	100%	継続 (指標追加)	
	相談件数 (年間)	—	44 件	100%	45 件		
子育て家庭ショートステイ事業 【再掲 P21】 保護者の疾病等社会的理由により、家庭での児童の養育が一時的に困難な場合等に、児童福祉施設で児童を養育・保護します。	利用件数 (年間)	6 件	31 件	516.7%	31 件	継続	
母子生活支援施設入所措置事業 【再掲 P21】 配偶者がいない等の事情にある女子と、その監護すべき児童を施設へ入所させるとともに、自立促進のためにその生活を支援します。	相談等があった場合に措置等につないだ割合	100%	100%	100%	100%	継続	
障害児通所支援事業(はばたき園) 【再掲 P13】 日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行うことにより障害児及びその保護者の福祉の向上を図ります。	利用者から相談等があった場合に担当課へつないだ割合	100%	100%	100%	100%	継続	
青少年健全育成事業 【再掲 P16】 青少年に接している方々へ効果的に広報活動を行います。	夜間パトロール等の補導活動実施回数(年間)	—	4 回	—	5 回	継続 (指標作成)	社会教育課

(3) 子ども・若者の活動場所の確保

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028年 度)	方向性	担当課
		目標値 (2022年度)	現状 (2023年度)	達成度			
こどもの居場所づくり事業 【再掲 P23】 ネグレクトや自殺をほのめかす内容等をいち早く発見し、その疑いも含め直ちにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを派遣し、サポートルーム指導員と支援します。	全小中学校の不登校児童・生徒出現率	小学校 0.2%以下 中学校 3%以下	小学校 2.61% 中学校 7.44%	60.0%	小学校 1.0%以下 中学校 4.0%以下	継続 (指標追加)	学校教育課
	各校の全欠児童生徒数(年間)	—	—	—	5人以下		
	保護者や児童から相談があった場合、関係窓口等につないだ割合	100%	100%	100%	100%		
放課後児童クラブ事業 【再掲 P21】 子どもの送り迎えの際、児童クラブの支援員が保護者と接することにより、気づいた点について話をします。	保護者や児童から相談があった場合、関係窓口等につないだ割合	100%	100%	100%	100%	継続	社会教育課
図書館におけるソフト事業 【再掲 P16】 自殺対策月間(週間)において、人生で悩んだときや疲れたときに読んでもらいたい本を集めたブースを開設します。	特設ブース開設回数(年間)	1回	1回	100%	2回	継続	
子育て家庭ショートステイ事業 【再掲 P21】 保護者の疾病等社会的理由により、家庭での児童の養育が一時的に困難な場合等に、児童福祉施設で児童を養育・保護します。	利用件数(年間)	6件	31件	516.7%	31件	継続	児童福祉課

(4) 若者の就労に関する支援

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028年 度)	方向性	担当課
		目標値 (2022年度)	現状 (2023年度)	達成度			
若者就職サポート相談 【再掲 P18】 就職に悩む若者に対し専門家による相談会を実施し、必要な支援や情報提供により就労につなげ、生きることの促進要因を強化します。	相談件数(年間)	15件	11件	73.3%	15件	継続	商工振興課
母子家庭等自立支援給付金支給事業 【再掲 P20】 1 自立支援教育訓練給付金：ひとり親の方が、指定された雇用保険制度の教育訓練講座を受講し、修了した場合にその経費の一部を支給します。 2 高等職業訓練促進給付金：ひとり親の方が、看護師等就業に結びつきやすい資格の取得を目的とする養成学校で修業する場合に支給します。	相談等があった場合に申請等につないだ割合	100%	100%	100%	100%	継続	児童福祉課
ひきこもり支援事業 【再掲 P19】 ひきこもり者及びその家族に対し、家庭に出向いて相談を受けたり、自立につながるような施設や機関への案内を行ったりすることで、社会参加に向けた支援を行っていく。	相談件数(年間)	—	31件	—	50件	継続 (事業追加)	地域福祉課

2 職場環境への対策

(1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022年度)	現状 (2023年度)	達成度			
職員向け研修の実施と周知 【再掲 P15】 職員に対し、心身の健康に対する研修やゲートキーパー研修を実施し、職員に周知します。	受講者人数 (累計)	90人	155人	172.2%	180人	継続	総務課
ストレスチェックの実施 市役所職員自身のストレスへの気づきやその対処の支援、職場環境の改善を通じて、メンタルヘルス不調となることを未然に防止します。	受検者人数 (累計)	市役所 職員全員	受験者人数 911人 職員数 942人 (H29～累計 6,320人)	96.7%	市役所 職員全員	継続	総務課
人権教育推進啓発事業 【再掲 P16】 自治会人権学習や地域交流行事をとおして、正しい知識を持ち、ふれあいを大切にするすることで、自殺リスクの低い地域づくりを推進します。	人権啓発研修会・自治会人権学習会参加者数 (年間)	30,000人	17,196人	57.3%	30,000人	継続	人権教育推進課

(2) 精神保健医療福祉サービスの連携体制の強化

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022年度)	現状 (2023年度)	達成度			
家庭訪問・健康相談 うつ病、自殺問題についての個別相談を受け、生活面における助言、受診勧奨を行うとともに、適切な関係機関につなぎます。	自殺関連の相談支援回数 (年間)	現状維持 家庭訪問 8回 電話相談 56回	家庭訪問 13回 電話相談 56回 来所相談 7回	—	家庭訪問 13回 電話相談 56回 来所相談 7回	継続	健康課
市民総合健診(保健指導) 市民総合健診(集団健診)の保健指導において、メンタルヘルスについての個別相談を受け、保健指導と受診勧奨を行います。	保健指導実施数 (年間)	—	25会場 3,262人	—	3,900人	継続	
ふくし総合相談窓口 【再掲 P12】 多重課題を抱える市民の相談を受け付け、庁内外の関係機関と連携して、一つの窓口では対応が困難な事例の解決を図ります。	相談件数 (年間)	延3,000件	—	—	—	継続 (指標変更)	地域包括支援課
	相談人数 (年間)	延860人	1,085人	126.2%	860人		
	窓口周知率	23%	25.4%	110.4%	28%		
障害者自立支援医療(精神通院)の助成 【再掲 P19】 精神疾患の通院医療に要する費用の一部を公費負担します。	通院医療が必要な方が申請できるよう周知する	広報掲載 1回/年	広報掲載 1回/年 ホームページ 継続掲載中	100%	広報掲載 1回/年	継続	地域福祉課

3 生活困窮者への対策

(1) 複合的な課題を解決する仕組み・体制づくり

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022年度)	現状 (2023年度)	達成度			
ふくし総合相談窓口 【再掲 P12】 多重課題を抱える市民の相談を受け付け、庁内外の関係機関と連携して、一つの窓口では対応が困難な事例の解決を図ります。	相談件数 (年間)	延 3,000 件	—	—	—	継続 (指標変更)	地域包括支援課
	相談人数 (年間)	延 860 人	1,085 人	126.2%	860 人		
	窓口 周知率	23%	25.4%	110.4%	28%		
地域共生社会推進事業 【再掲 P28】 誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って、互いを尊重し安心して暮らせる地域共生社会を実現するための取組を行います。 (H30 年度～R2 年度)	—	—	—	—	—	終了 (R2)	
相談支援包括化推進会議 【再掲 P12】 対象者の属性を問わない包括的な相談支援のあり方について関係機関で意見交換を行い、必要な相談支援体制を検討します。	開催数 (年間)	2 回	2 回	100%	2 回	継続	

(2) 支援につながっていない人を早期発見し、支援につなげる取組の推進

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022年度)	現状 (2023年度)	達成度			
生活状況等の把握 【再掲 P28】 納税者等から相談を受け、生活状況の聴き取りを行い、支援できる部署や機関があれば協力を求めます。	—	—	—	—	—	継続 (指標なし)	納税課・上水道課 都市計画課
納税相談（相談員に対する研修） 【再掲 P15】 市民から納税に関する相談を受ける職員が研修を受講し、市民の心の不調や変化を気遣いながら生活状況の聞き取りを行います。	—	—	—	—	—	継続 (指標なし)	納税課
高齢者実態把握 【再掲 P17】 主に 75 歳以上のひとり暮らしまたは高齢夫婦の家庭等を訪問し、心身の状況や生活環境等についての実態把握や必要な指導・助言を行います。	実態把握 訪問件数 (年間)	3,300 件	3,469 件	105.1%	3600 件	継続	地域包括支援課
救急出動業務 【再掲 P12】 救急処置が必要な方を医療機関に搬送する際、自殺を図った方を搬送します。	自殺関連 搬送数 (年間)	—	20 人	—	自殺関連での搬送数 (20 人) の減少	継続 (事業追加)	たつの消防署

(3) 生活困窮に陥った人の「生きることの包括的な支援」の強化

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022年度)	現状 (2023年度)	達成度			
生活保護事業 【再掲 P19】 生活保護法に基づき、生活に困窮する者に対して必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。	相談件数 (年間)	100件	窓口対応 件数 98件	98.0%	150件	継続	地域福祉課
生活困窮者自立支援事業 【再掲 P19】 生活困窮者に対し、自立相談及び住宅確保給付金の支給、一時的な宿泊場所の提供を行い、自立に向け支援します。							
児童扶養手当給付事業 ひとり親家庭等で、児童を養育している人に支給します。なお、父母がいっても重度の障害がある場合には支給されます。	相談等があった場合に申請等につないだ割合	100%	100%	100%	100%	継続	児童福祉課
母子家庭等自立支援給付金支給事業 【再掲 P20】 1 自立支援教育訓練給付金：ひとり親の方が、指定された雇用保険制度の教育訓練講座を受講し、修了した場合にその経費の一部を支給します。 2 高等職業訓練促進給付金：ひとり親の方が、看護師等就業に結びつきやすい資格の取得を目的とする養成学校で修業する場合に支給します。	相談等があった場合に申請等につないだ割合	100%	100%	100%	100%	継続	
母子生活支援施設入所措置事業 【再掲 P21】 配偶者がいない等の事情にある女子と、その監護すべき児童を施設へ入所させるとともに自立促進のためにその生活を支援します。	相談等があった場合に措置等につないだ割合	100%	100%	100%	100%	継続	
成年後見制度利用支援事業 【再掲 P20】 判断能力や意思能力が低下した方の財産や権利を守るために、本人の判断を他の方が補う成年後見制度の利用の促進を支援します。	申立件数 (年間)	3件	0件	0%	3件	継続	地域包括支援課
市営住宅の家賃支払い相談 【再掲 P19】 入居者の家賃滞納を確認した場合は、早期に滞納者と話し合いながら支払い計画を考えます。	相談件数 (年間)	10件	33件	330.0%	40件	継続	都市計画課
福祉医療費の助成 【再掲 P20】 65～69歳の方・障害者・ひとり親家庭・0歳～高校3年生までの方に対して、医療費を助成します。※一部所得制限があります。	ホームページに情報を掲載・更新	随時	随時	達成	随時	継続	国保医療年金課
消費生活相談 【再掲 P18】 契約トラブルや悪質商法など消費者からの相談に応じ、詐欺被害等を未然に防止することで多重債務や生活困窮者を支援します。	相談件数 (年間)	350件	176件	50.3%	350件	継続	商工振興課

4 高齢者への対策

(1) 高齢者の健康づくり、生きがいづくり事業の充実

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022年度)	現状 (2023年度)	達成度			
家族介護者支援事業【再掲 P20】 要介護1以上の高齢者を在宅で介護している主な介護者を対象に、介護者の交流会等を行うことで心身のリフレッシュを図ります。	参加者数 (年間)	115人	77人	67.0%	115人	変更 継続	高年福祉課
高齢者生活支援短期入所事業【再掲 P21】 おおむね65歳以上で、体調調整、生活指導等が必要な方で、集団生活ができる方を一時的に入所させ、生活習慣等の改善を図ります。	入所者数 (年間)	2人	0人	0%	2人	継続	
高齢者老人保護措置事業【再掲 P21】 おおむね65歳以上で、居宅での生活が困難な高齢者の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を行います。	保護措置者数 (年間)	65人	35人	53.8%	40人	変更 継続 コメント	
介護支援ボランティア事業【再掲 P15】 事前に登録した高齢者が、介護保険施設等にて介護支援ボランティア活動を行い、実績に応じて評価ポイントを受け取ります。	介護支援ボランティア登録者数 (年間)	50人	9人	18.0%	—	削除 中止	地域包括支援課
認知症カフェ運営事業【再掲 P20】 認知症の方や家族、専門職、地域の方など、誰もが気軽に集える居場所「たつのカフェ」の立ち上げ・運営支援と普及啓発を行います。	カフェ連絡会開催数 (年間)	2回	2回	100%	2回	継続	
いきいき百歳体操推進事業【再掲 P20】 地域住民が主体となり、身近な小地域でいきいき百歳体操を継続することで、居場所や相談場所となるように支援を行います。	いきいき百歳体操グループ数 (参加人数累計)	150グループ (約3,000人)	154グループ (2,332人)	102.7% (77.7%)	150グループ (約2,400人)	継続	
介護予防ケアマネジメント事業【再掲 P15】 介護支援専門員の技術向上のための日常的な個別指導、研修会等の開催、支援困難事例等への指導・助言等を行います。	介護支援専門員連絡会にうつやゲートキーパー内容の研修を取り入れる	2年に1回実施	1回 (2024年)	100%	2年に1回実施	継続	
出前講座【再掲 P16】 市民の健康増進のため、うつ病予防等メンタルヘルスに関する講座を実施し、正しい知識の普及啓発を行います。	うつ病予防講座回数 (年間)	2回 (要望に応じて実施)	2回	100%	2回 (要望に応じて実施)	継続	健康課

(2) 高齢者のうつ症状の早期支援

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028 年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022 年度)	現状 (2023 年度)	達成度			
認知症初期集中支援推進事業 【再掲 P17】 市民や関係機関等からの認知症に関する相談に対して、認知症初期集中支援チームが介入し、認知症の早期対応を行います。	介入ケース数 (年間)	140 人	73 人	52.1%	—	継続 (指標変更)	地域包括支援課
	医療・介護サービスにつながった者の割合	65%	78.8%	121.2%	75%		
認知症サポーター養成事業 【再掲 P15】 一般市民や職域対象の出前講座、小学3～5年生対象のキッズサポーター養成講座、中学生や高校生向けの養成講座を実施します。	認知症サポーター数 (累計)	9,869 人	11,952 人	121.1%	13,000 人	継続	
高齢者実態把握 【再掲 P17】 主に 75 歳以上のひとり暮らしまたは高齢夫婦の家庭等を訪問し、心身の状況や生活環境等についての実態把握や必要な指導・助言を行います。	実態把握訪問件数 (年間)	3,300 件	3,469 件	105.1%	3600 件	継続	

(3) 見守り体制整備

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028 年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022 年度)	現状 (2023 年度)	達成度			
自立支援配食サービス事業 市内に居住する 75 歳以上の高齢者等で調理が困難な方に栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行います。	配食件数 (年間)	25,000 件	24,381 件	97.5%	25,000 件	継続	高齢福祉課
安心見守りコール（緊急通報システム）事業 65 歳以上の援護を要するひとり暮らしの方等に、24 時間体制で相談や緊急連絡を行うことが出来る専用機器の貸し出しを行います。	設置台数 (年間)	500 台	397 台	79.4%	420 台	変更 継続	
はいかい高齢者等見守り SOS ネットワーク事業 はいかい高齢者の事前登録とピカッとシューズステッカーの配付、はいかい発生時の捜索体制の構築、日常的な見守りを行います。	登録数 (累計)	160 人	307 人	191.9%	—	変更 継続 (指標変更)	地域包括支援課
	登録継続者数 (年間)	—	—	—	100 人		
孤立死ゼロ作戦事業 多くの企業等に協力を呼びかけ、地域住民とともに高齢者等の見守り活動を強化し、ネットワークの構築を図ります。	協力企業数 (累計)	90 企業	93 企業	103.3%	96 企業	継続	
高齢者買物サポート事業 日常の買い物等に困難を感じている高齢者のために、宅配・買い物代行などの訪問サービスの情報を集約した冊子を配布します。	協力企業数 (累計)	123 企業	115 企業	93.5%	123 企業	継続	

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028 年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022 年度)	現状 (2023 年度)	達成度			
認知症初期集中支援推進事業 【再掲 P17】 市民や関係機関等からの認知症に関する相談に対して、認知症初期集中支援チームが介入し、認知症の早期対応を行います。	介入ケース数 (年間) 医療・介護サービスにつなげた者の割合	140 人	73 人	52.1%	—	継続 (指標変更)	地域包括支援課
		65%	78.8%	121.2%	75%		
地域ケア会議推進事業 【再掲 P32】 他職種で高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる地域をつくるための課題や解決策を検討します。	事例検討件数 (年間)	25 事例	8 事例	32.0%	15 事例	継続	
在宅医療・介護連携推進事業 【再掲 P13】 医療と介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるために、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築します。	多種職種連携会議 専門職参加数 (年間)	200 人	133 人	66.5%	200 人	継続	
西播磨成年後見支援センター運営事業 【再掲 P15】 判断能力の低下した方等の権利を守るため、成年後見制度の普及・啓発、利用相談や市民後見人の養成等を行います。	専門職による相談件数 (年間)	50 件	51 件	102.0%	36 件	継続	
成年後見制度利用支援事業 【再掲 P20】 判断能力や意思能力が低下した方の財産や権利を守るために、本人の判断を他の者が補う成年後見制度の利用の促進を支援します。	申立件数 (年間)	3 件	0 件	0%	3 件	継続	

(4) 高齢者の介護者に対する支援

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028 年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022 年度)	現状 (2023 年度)	達成度			
家族介護者支援事業 【再掲 P20】 要介護1以上の高齢者を在宅で介護している主な介護者を対象に、介護者の交流会等を行うことで心身のリフレッシュを図ります。	参加者数 (年間)	115 人	77 人	67.0%	115 人	変更 継続	高年福祉課
総合相談支援業務 【再掲 P17】 在宅の要介護高齢者やその家族等に対し総合的な相談に応じ、ニーズに対応した支援を行います。	相談件数 (年間)	延 4,500 件	延 7,665 件	170.3%	延 7,500 件	継続	地域包括支援課

5 女性に対する支援強化 【新規】

(1) 妊産婦への支援の充実

予期せぬ妊娠などにより、身体的・精神的な悩みや不安を抱えた妊婦等の支援を推進します。また、妊娠期から出産後の養育に支援が必要な妊婦の支援の強化を図ります。

生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援や産後うつ予防等も含めた支援を強化します。

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028 年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022 年度)	現状 (2023 年度)	達成度			
伴走型相談支援事業 【再掲 P23】 母子健康手帳を交付時から妊娠中、産後まで面談やアンケートをととして相談に応じ、必要な支援に繋がります。	妊婦届出時 面談実施率	—	100%	—	100%	継続 (指標作成)	健康課
妊産婦・新生児・未熟児訪問指導 【再掲 P17】 訪問による保健指導を行い、妊娠から子育てにおける不安の軽減を図るとともに、自殺ハイリスク者については関係機関と連携し支援します。	自殺企図・ 自殺未遂のある妊産婦への支援率	100%	100%	100%	100%	継続	
妊娠届受理会 【再掲 P13】 妊娠届出書をもとに、支援の必要な妊婦の情報共有を図りながら支援方法を検討し、関係機関の連携及び協力を図ります。	要支援妊婦支援率	現状 (76.9%) より増加	90.2%	達成	95.0%	継続	
母子連絡会 【再掲 P13】 支援の必要な母子事例について、情報共有を図りながら支援方法を検討し、関係機関の連携及び協力を図ります。	開催回数 (年間)	2回	2回	100%	1 回	継続	
産前・産後サポート事業 【再掲 P18】 支援を必要とする妊産婦について、助産師等の専門職が家庭訪問等を実施し、安心して出産・子育てできるよう支援します。	支援対象者数 (累計)	現状 (44 人) より増加	—	—	—	継続 (指標変更)	
	対象者への支援率	—	90.2%	—	95.0%		
産後ケア事業 【再掲 P21】 産後の援助や育児支援を特に必要とする母子を対象に、病院等に宿泊または通所しながら心身の安定と育児不安の軽減を図ります。	産後ケア事業利用件数 (累計)	5 件	11 件	220%	30 件	継続	
こんにちは赤ちゃん訪問事業 【再掲 P23】 子育て家庭を訪問し、保護者の悩みを聴き、支援の必要な家庭に対して適切なサービスの提供につなぎます。	実施率	現状 (95.6%) より増加	96.0%	達成	98.0%	継続	

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022年度)	現状 (2023年度)	達成度			
乳幼児健康診査・健康相談 【再掲 P23】 対象児の発育・発達を確認し、異常の早期発見を行い、適切な治療・療育につなぐとともに、保護者への育児支援を行います。	感情的叩いたまたは怒鳴った等の経験のある親の割合	現状 (24.9%) より減少	18.8%	達成	現状 (18.8%) より減少	継続	健康課
	育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	現状 (93.0%) より増加	88.7%	未達成	93.0% より増加		
赤ちゃん・キッズ相談 【再掲 P18】 乳幼児の発育発達における個別相談を受け、育児不安の軽減を図るとともに親子同士の交流を図り、孤立化を防ぎます。	開催数 (年間)	—	・赤ちゃん相談12回、キッズ相談6回1施設 ・赤ちゃん・キッズ相談12回3施設	—	赤ちゃん・キッズ相談4施設12回	継続 (指標作成)	
子育て世帯訪問支援事業 【再掲 P18】 要支援、要保護児童、特定妊産婦等がいる家庭の居宅を、委託した事業所の訪問支援員が訪問し、家庭で抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施する。(R6年度開始)	利用件数 (年間)	—	—	—	5件	新規	児童福祉課

(2) 困難な問題を抱える女性の支援

性犯罪や性暴力被害者等、困難な問題を抱える女性の支援を推進します。

事業	指標	中間評価			見直した 目標値 (2028年度)	方向性	担当課
		目標値 (2022年度)	現状 (2023年度)	達成度			
児童扶養手当給付事業 【再掲 P29】 ひとり親家庭等で、児童を養育している人に支給します。なお、父母がいても重度の障害がある場合には支給されます。	相談等があった場合に申請等につないだ割合	100%	100%	100%	100%	継続	児童福祉課
母子家庭等自立支援給付金支給事業 【再掲 P20】 1 自立支援教育訓練給付金：ひとり親の方が、指定された雇用保険制度の教育訓練講座を受講し、修了した場合にその経費の一部を支給します。 2 高等職業訓練促進給付金：ひとり親の方が、看護師等就業に結びつきやすい資格の取得を目的とする養成学校で修業する場合に支給します。	相談等があった場合に申請等につないだ割合	100%	100%	100%	100%	継続	
母子生活支援施設入所措置事業 【再掲 P21】 配偶者がいない等の事情にある女子と、その監護すべき児童を施設入所させるとともに、自立促進のためにその生活を支援します。	相談等があった場合に措置等につないだ割合	100%	100%	100%	100%	継続	
女性相談支援業務 【新 規】 相談のあった被害者や一時保護した被害者に対し、相談員が丁寧に話を聞いて心のケアを行い、当人のエンパワメントを図りながら、支援を行います。	相談件数 (年間)	—	延 65 回	—	延 65 回	新規	人権推進課

たつの市つながるいのち支援計画（中間評価報告書）

発行日 2025年3月

発行元 たつの市
健康部健康課

住 所 〒679-4190 たつの市龍野町富永410-2

TEL 0791-63-2112 FAX 0791-63-2122

URL <http://www.city.tatsuno.lg.jp/>